

# 令和4年度常陸大宮市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の耕地面積は、4,230haで、このうち水田面積が2,425haと全体耕地面積の57%を占めており、その約53%がコシヒカリを中心とした主食用米の作付が行われている。

また、転作作物としては、主に飼料用米であるが、営農組合による麦、大豆の土地利用型作物も栽培されている。

一方、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、不作付地の拡大が進むとともに耕作放棄地が急激に増加している。

今後は、耕作放棄地の解消に向け、農地の集約化や農業生産基盤の計画的な整備を図るとともに、農業を支える意欲ある担い手や新規就農者などの確保・育成を進める必要がある。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化により農家戸数は減少傾向にあり、この状態が続けば耕作放棄地が拡大し地域の農業が衰退する恐れがある。このような状況にならないため、主食米から高収益作物等への転換。野菜等については少量多種生産による道の駅等への販売、需要が伸びている花き・花木、低コストの取り組みによる新市場開拓用米、飼料用米等の収益力に向けた取り組みの拡大を図る。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化による農業委託が増加傾向で、現在の担い手等の面積拡大は難しい状況にあり産地維持のため一部の地域で基盤整備を行い担い手育成に取り組む。地域の実情から畑地化については難しいので、水田機能を保持したまま取り組める飼料用米等での転換を関係機関と図る。

また、営農組合等に対して、転換作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、水田機能を有しつつ転換作物を生産する農地については、水稻と転換作物とのブロッカーテーションの構築について取り組みを検討する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

コシヒカリや特別栽培米「奥久慈の恵・うまかっぺ」を中心に安心安全でおいしい米作りを推進し、売れる米作りの徹底により農業者の経営の安定化を進める。

### (2) 備蓄米

集荷団体と連携し、備蓄米制度の趣旨に基づき県優先枠の確保に努めるとともに、主食用米の需要動向等を注視し、県優先枠の範囲内で畑作物の導入が困難な排水不良田での作付を推進する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田フル活用の基幹作物として作付拡大を推進する。

また、飼料用米の生産拡大に当たっては、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入等生産性向上の取組みを図り、農業者の所得向上と低コスト化、団地化を推進する。

イ 米粉用米

米粉用米の栽培については、実需者との連携により栽培の取組みを検討する。

ウ 新市場開拓用米

各種補助事業を活用し、農業者の組織化や輸出提携先と農業者とのマッチング支援、意欲ある農業者の収益力向上に資する設備等の導入支援を進めるとともに、物流コスト低減試験の実施等、生産性向上を推進し、米輸出の産地体制づくりを支援する。

エ WCS 用稲

契約した畜産農家と継続して取組みを推進するとともに自家利用としての取組みを推進する。

また、国からの産地交付金を活用した生産性向上のための取組みとして多収品種の導入、団地化を推進する。

オ 加工用米

畑作物の導入が困難な排水不良田を中心に作付を推進するとともに、全国集荷団体等を通じた複数年契約を拡大し、安定した供給先を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、畑作における土地利用型作物として水田営農の確立に向けた取組みを推進する上で欠くことのできない作物である。集落営農での作付けを中心に推進し、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化、団地化、二毛作など生産性向上を図り作付けの拡大を図る。飼料作物は、地元畜産農家との連携及び自家利用としての取組み、二毛作を推進することにより需要先を確保し、飼料自給率向上につながる取組みとして作付拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばは、湿害に弱いことから排水対策や排水条件が良い水田を選ぶなど適地適作、二毛作を推進し、作付け拡大を図る。

なたねは、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持・拡大を図る。

(6) 高収益作物

ア 野菜

「奥久慈ねぎ」、「奥久慈なす」、「れんこん」等を振興品目として作付拡大を図る。

イ 花き・花木

花きの「トルコギキョウ」等や枝物生産として「ハナモモ」や「やなぎ類」の作付拡大を図る。

ウ 果樹

柿、栗等の作付を推進して、不作付地の減少を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,156.0		1,111.7		1,069.1	
備蓄米						
飼料用米	223.7		248.8		261.2	
米粉用米						
新市場開拓用米	2.3		2.3		2.6	
WCS用稲	2.2		2.1		2.3	
加工用米	0.7		0.8		0.9	
麦	22.1		22.1		22.4	
大豆	6.8	3.5	4.1	2.1	4.1	2.1
飼料作物	43.4	2.7	43.4	2.7	37.7	3.7
・子実用とうもろこし						
そば	4.4	0.2	4.4	0.2	4.6	1.0
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	11.4		11.5		11.6	
・野菜	3.0		3.1		3.1	
・花き・花木	8.4		8.4		8.4	
・果樹					0.1	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米・WCS用稲の生産性向上等の取組への助成	・飼料用米、WCS用稲の作付面積（ha）	（3年度）225.9ha	（4年度）250.9ha （5年度）263.5ha
	WCS用稲		・飼料用米の多収品種導入割合（%）	（3年度）65.0%	（4年度）67.0% （5年度）67.0%
2	新市場開拓用米	新市場開拓用米の生産性向上等の取組への助成	・新市場開拓用米の作付面積（ha）	（3年度）2.3ha	（4年度）2.5ha （5年度）2.6ha
3	飼料用米 WCS用稲	新規需要米団地加算	新規需要米団地化面積（ha）	（3年度）117.6ha	（4年度）137.8ha （5年度）144.6ha
4	大豆 飼料作物 そば なたね 麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）	二毛作助成	二毛作の導入面積（ha）	（3年度）6.4ha	（4年度）5.0ha （5年度）6.8ha
5	地域振興作物 （別添4のとおり）	地域振興作物助成	・地域振興作物作付面積（ha）	（3年度）11.2ha	（4年度）11.5ha （5年度）11.6ha

7 産地交付金の活用方法の概要

整理番号	用途	作期等	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	飼料用米・WCS用稲の生産性向上等の取組への助成	基幹作	3,600	飼料用米、WCS用稲	多収品種の導入、WCS用稲専用品種の導入等
2	新市場開拓用米の生産性向上等の取組への助成	基幹作	3,600	新市場開拓用米	多収品種の導入、コスト低減の取組等
3	新規需要米団地加算	基幹作	1,250	飼料用米、WCS用稲	当協議会が定める「新規需要米推進地区」において作付
4	二毛作助成	二毛作	7,420	大豆、飼料作物、そば、なたね、麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)	「対象作物と主食用米」及び「対象作物と対象作物」の二毛作の取組
5	地域振興作物助成	基幹作	8,810	地域振興作物 (別添4のとおり)	別添4「地域振興作物」を収穫し、販売する取組

## 地域振興作物(高収益作物)の助成対象作物及び助成単価

※同一ほ場で、同一年度内に同一作物を複数回栽培した場合は、基幹作として整理した1回のみを本助成の対象とする。

※同一ほ場で、同一年度内に複数の作物を栽培した場合は、基幹作として整理したひとつの作物のみを本助成の対象とする。

※助成対象作物は、令和4年産(令和4年4月1日～令和5年3月31日までに収穫した作物)とする。

ただし、生育期間に該当する作物である場合等、※印が記載されている作物については、要件を満たすことにより本助成の対象とする。

### ○野菜 ( 8,810 円/10a )

アスパラガス、里芋、きゅうり、トマト、なす、かぼちゃ、すいか、キャベツ類(キャベツ、グリーンボール含む)、ねぎ、大根、未成熟とうもろこし、しょうが、その他野菜(れんこん、せり、クレソン等湛水性野菜)

### ○花き・花木 ( 8,810 円/10a )

花き・花木全般、その他花き・花木

### ○果樹 ( 8,810 円/10a )

果樹全般、その他果樹

※令和4年度が生育期間に当たる場合には、次年度以降に販売を行うことを目的に適切な肥培管理等を行うことを条件とする。なお、助成対象期間については、生育期間の開始年度を含めて連続4年間までとする。注：生育期間の開始年度とは、新植・改植・品種の一挙更新を目的とした接ぎ木をした年度をいう。